

令和8年度

宮崎県地域公共交通計画 別紙（案）

（地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細）

（概要版）

R7.6.26_宮崎県地域公共交通協議会
地域間幹線バス部会

宮崎県地域公共交通計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

宮崎県

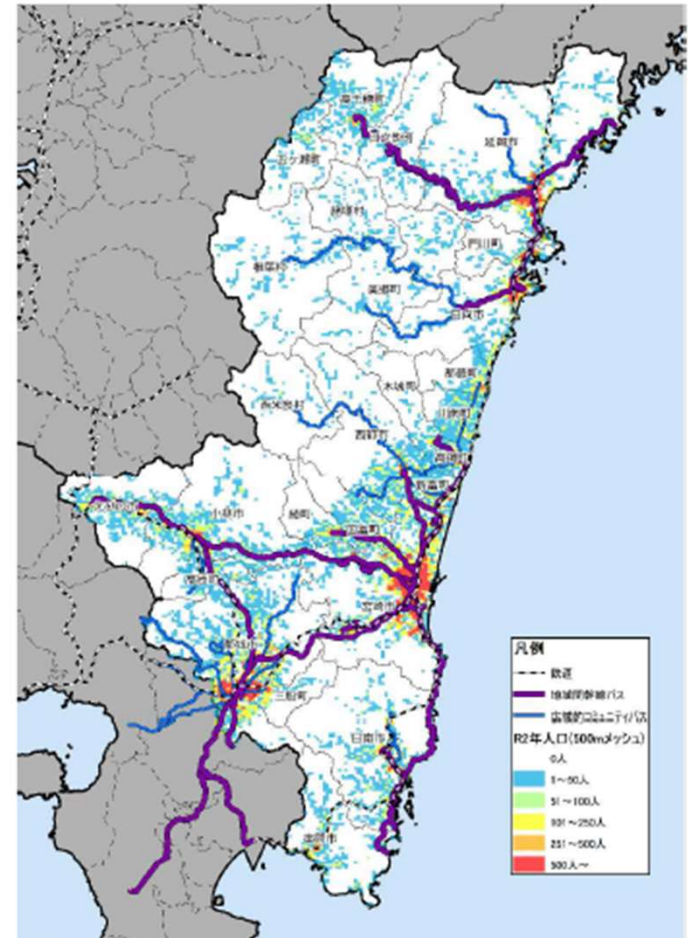
事業概要

本県の地域公共交通の骨格をなす広域的なバスの運行維持を図るため、運行費や車両購入費を支援します。

具体的な内容

①地域間幹線バスの運行費補助による地域交通ネットワークの維持

地域間幹線バスは、下図のとおり人口が多く分布するエリアを中心に各地域間を結ぶとともに、他の交通モードと結節しており、いずれの系統も地域交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。今後も、これらの地域間幹線バスの運行維持を図るため、市町村やバス事業者と利用促進や運行の効率化に努めながら、県として引き続き、国庫補助（地域公共交通確保維持事業）を活用し、国と協調して運行費を補助します。



※地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第7条第2項に掲げる事項を具体的に記載した書類は「計画別紙」として別途作成。

※地域公共交通確保維持事業に係る幹線系統の一覧は、16ページを参照。

※地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第7条第2項に掲げる事項を具体的に記載した書類は「計画別紙」として別途作成。

目次

- 1 目的・必要性
- 2 地域公共交通確保維持事業により運行を維持・確保する運行系統
- 3 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額等
- 4 「みなし系統」の承認について
- 5 生産性向上の取組
- 6 車両の取得に係る目的等
- 7 協議会等の開催状況

1 目的・必要性

バスをはじめとする地域の公共交通は、通勤や通学、買い物といった県民の日常生活や本県観光を支える重要な基盤だが、人口減少や自家用車の普及等により利用者数が減少するとともに、近年では運転士不足といった問題も顕在化し、維持が困難となっている状況。

それらの状況を踏まえて、令和5年度に宮崎県地域公共交通計画を策定し、地域交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担う地域間幹線系統については、利用促進や運行の効率化に努めながら、地域公共交通確保維持改善事業を活用することにより、その継続的な運行の維持・確保を図るもの。

2 地域公共交通確保維持事業により運行を維持・確保する運行系統

系統数：20系統（前年度比▲1系統）

3 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額等

（千円）

	経常費用(見込み)	経常収益(見込み)	国庫補助申請額
宮崎交通（19系統）	1,325,032	831,547	150,559
鹿児島交通（1系統）	56,720	20,606	1,000
計	1,381,752	852,153	151,559

国庫補助要件（地域公共交通確保維持事業）

■ 地域間幹線系統確保維持関係

- 複数市町村にまたがるもの(H13.3.31時点)
- 県庁所在地、広域行政圏の中心市町村等にアクセスすること（宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、西都市、高鍋町）
- 1日当たりの運行回数が3回以上であること
- 1日当たりの輸送量が15～150人であること ※コロナ特例による緩和措置あり。
- 経常収益の見込額が経常経費の見込額を上回らないこと など

令和7年度計画からの主な変更内容

令和7年度計画の運行系統名	令和8年度計画の変更点等
15 南延岡～浦城港～宮野浦	延岡市利便増進計画に基づき経路を一部変更。 当該計画の認定後、補助要件の特例を適用した 変更認定申請を予定。
21 志布志～稚児松～松山駅～岩川～中央通り～都城	広域的コミュニティバス路線へ変更するため、 計画より削除。

申請 番号	運行系統名	計画実車 走行キロ	国庫補助金 申請額 (千円)
1	イオンタウン日向～一ヶ岡・大福良団地～レーヨン	164,721.0	5,731.0
2	宮交シティ～高鍋駅～高鍋	122,780.4	4,798.5
3	宮交シティ～高鍋～木城温泉館湯らら	149,926.6	5,560.0
4	宮交シティ～光陽台	131,183.6	1,065.5
5	延岡駅～青雲橋・日之影町立病院～高千穂	486,442.8	16,723.5
6	宮交シティ～佐土原小前～西都	405,469.2	14,556.5
7	宮崎～宮崎空港～鶴戸神宮～飫肥	255,332.8	12,106.0
8	宮交シティ～国富～綾	403,788.1	12,665.5
9	宮崎～花見～赤谷	88,319.0	1,625.0
10	宮崎～祇園台・穆佐・小山田（高岡温泉）～尾頭	126,502.6	4,871.5
11	宮崎～正手～合又・田野運動公園	145,627.5	4,832.0

申請 番号	運行系統名	計画実車 走行キロ	国庫補助金 申請額 (千円)
1 2	イオン都城～藤元病院～西都城～都城駅・イオンモールミエル～小林	192,574.8	6,837.5
1 3	イオン都城～妻ヶ丘・イオンモール・都城駅～川原谷	60,439.3	1,510.0
1 4	(特急) 西都城～都城駅・高速道・宮崎空港～宮崎駅	613,361.7	30,980.5
1 5	南延岡～北小路～浦城港～宮野浦	173,775.6	3,636.5
1 6	イオンタウン日向～道の駅とうごう	125,903.0	4,245.5
1 7	飫肥～油津～夫婦浦～幸島入口	165,415.2	5,971.0
1 8	西都～佐土原駅～佐土原高校	114,403.2	3,745.5
1 9	小林～市立病院～文化センター～道の駅えびの～京町	203,404.7	9,097.5
2 0	都城～岩川～野方～県民健康プラザ～鹿屋	174,321.6	1,000.0

※運行事業者：No.1～19：宮崎交通（株）・No.20：鹿児島交通（株）

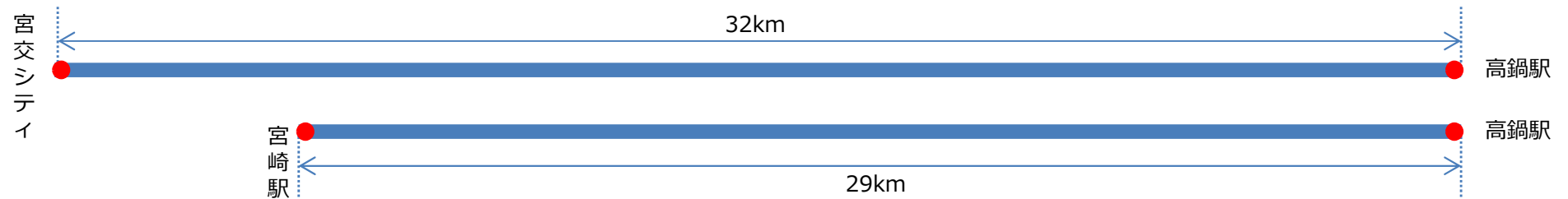
※No.15「南延岡～北小路～浦城港～宮野浦」の変更認定申請後の補助金申請見込額：12,546.0千円（+8,909.5千円）

4 「みなし系統」の承認について

【原則】

ある系統が補助対象（運行回数3回以上、輸送量15人以上など）であるか否かの判断は系統ごとに行う。

〈原則〉「宮崎駅～高鍋駅」、「宮交シティ～高鍋駅」を通る系統がある場合



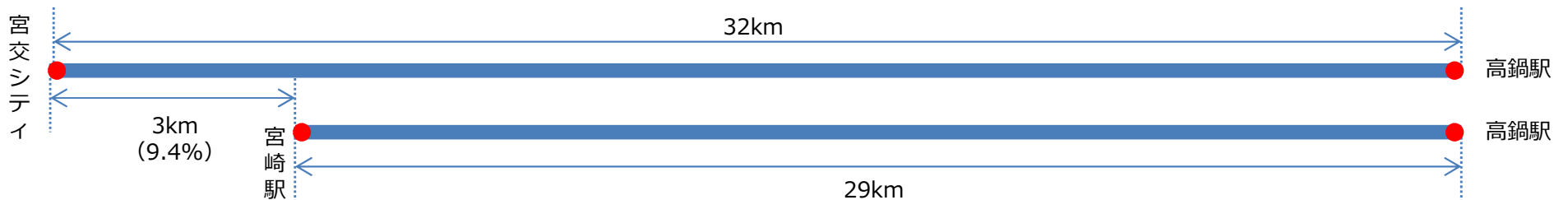
→ それぞれの系統ごとに、補助対象（運行回数、輸送量など）であるか否かを判断する。

【例外】

ある系統と一部運行区間が異なる系統（経路地が異なる場合など）が存在する場合、これらの系統を1つに束ねた上で、補助対象であるか否かの判断を行うことができる。

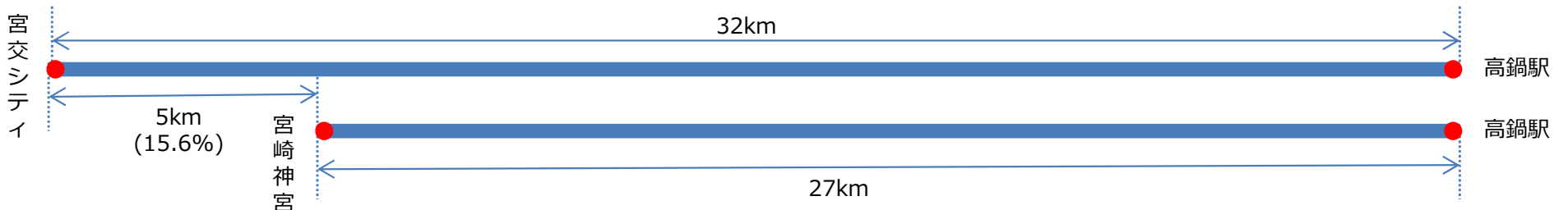
→ 単一系統では補助対象とならない系統も、他の系統と束ねることで補助対象となる場合がある。

〈例外1〉主系統と異なる運行区間が「10%以内かつ10km以内」である場合



→ 「宮崎駅～高鍋駅」を「宮交シティ～高鍋駅」のみなし系統とすることができる。

〈例外2〉主系統と異なる運行区間が「20%以内かつ20km以内」である場合



→ 協議会の承認があれば、「宮崎神宮～高鍋駅」を「宮交シティ～高鍋駅」のみなし系統とすることができる。

■令和8年度計画で「みなし系統」の承認を要する9つの主系統

申請番号	系統名	関係する地域分科会
2	宮交シティ～高鍋駅～高鍋	宮崎、西都
5	延岡駅～青雲橋・日之影町立病院～高千穂	延岡・西臼杵
6	宮交シティ～佐土原小前～西都	宮崎、西都
8	宮交シティ～国富～綾	宮崎
9	宮崎～花見～赤谷	宮崎
11	宮崎～正手～合又・田野運動公園	宮崎
13	イオン都城～妻ヶ丘・イオンモール・都城駅～川原谷	都城
15	南延岡～北小路～浦城港～宮野浦	延岡・西臼杵
19	小林～市立病院～文化センター～道の駅えびの～京町	小林

5 定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

■目標

別添の「生産性向上の取組」を作成し、補助対象系統ごとに令和6年度の実績（収支率）に対して、1.0%の収支率改善を目標として設定。

※目標達成のための取組については、この後、各分科会より報告。

■効果

県民の日常生活に必要な移動手段が確保され、また地域活性化につながる。

■評価手法及び測定方法

事業者からの提供データを元に、各年度において現状値に対する増減の状況（収支改善率）を評価する。

国庫補助要件（地域公共交通確保維持事業）

■ 車両減価償却費関係

- 補助対象期間中に新たに取得するもの
- 主として補助対象系統の運行の用に供するもの
- バリアフリー対応車両（ノンステップ車両）であること など

6 車両の取得に係る目的等

バリアフリー対応率、車両サービス水準の向上、老朽車両の置き換えによる車両故障の軽減等により、計画的な車両更新を進める。

■ 目標

令和10年度までにバリアフリー対応率を57%以上に引き上げる。

■車両の取得計画の概要

年度	補助対象事業者	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額（千円）
8	宮崎交通株式会社	36台 〔8年度取得 : 6台 取得後2年目以降 : 30台〕	47,228
9	宮崎交通株式会社	36台 〔9年度取得 : 6台 取得後2年目以降 : 30台〕	47,313
10	宮崎交通株式会社	36台 〔10年度取得 : 6台 取得後2年目以降 : 30台〕	47,374

7 協議会等の開催状況

本バス部会の開催にあたり、事前に以下のとおり地域分科会にて協議を実施。
※協議結果については、この後、各分科会から報告。

5月	22日	宮崎地域分科会
	30日	日向・東臼杵地域分科会
6月	2日	日南地域分科会
	3日	西都地域分科会
	4日	延岡・西臼杵地域分科会
	5日	小林地域分科会
	20日	都城地域分科会
	26日	宮崎県地域公共交通協議会（地域間幹線バス部会）

※都城地域分科会については、書面決議により承認。

令和7年度宮崎県地域公共交通協議会

令和8年度

地域間幹線系統に係る 地域公共交通確保維持事業の詳細(計画別紙)

- ・地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性等 (P1～4)
- ・表1(地域公共交通確保維持事業により運行を確保する運行系統の概要及び運行予定者)(P5)
- ・表2(地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額)(P6～11)
- ・表6(車両の取得計画の概要) (P12～14)
- ・表7(車両の取得を行う事業者)(P15～32)

地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細 (宮崎県地域公共交通計画 別紙)

令和 7 年 6 月 2 6 日
宮崎県地域公共交通協議会

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

バスをはじめとする地域の公共交通は、通勤や通学、買い物といった県民の日常生活や本県観光を支える重要な基盤だが、人口減少や自家用車の普及により利用者数が減少し、それに伴う交通事業者の収益悪化や、行政負担の増加、また、近年では運転士不足といった問題も顕在化し、維持が困難となっている。

このため、宮崎県地域公共交通計画では、「広域的なバスの利用者数の増加」、「収支の改善」、「乗合バスの運転士数の増加」を目標として定め、各種の施策を展開することにより、本県の地域公共交通を将来にわたり持続可能なものとするとしている。

本計画に記載の 20 系統のバス路線（地域間幹線系統）は、人口が多く分布するエリアを中心に各地域間を結ぶとともに、他の交通モードと結節しており、いずれの系統も地域交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担う日常生活に必要不可欠な路線であることから、利用促進や運行の効率化に努めながら、地域公共交通確保維持事業を活用することにより、その継続的な運行の維持・確保を図る。

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

令和 8 年度は、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の対象となる県内のバス路線 20 系統について、同補助金を活用することにより、その継続的な運行の維持・確保を図る。

令和 9 年度、令和 10 年度も引き続き同補助金の活用により、補助対象路線の継続的な運行の維持・確保を図る。

目標・効果は以下のとおりであり、その評価手法及び測定方法は、事業者からの提供データを元に、各年度において現状値に対する増減の状況（収支改善率）を評価する。

年度	目 標	効 果
令和 8 年度	各系統の収支改善率を、別添 1 記載の数値以上とする。	県民の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保され、また地域活性化にもつながる。
令和 9 年度		
令和 10 年度		

3 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

別添1のとおり

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

表1のとおり

5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表2のとおり

6 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

宮崎交通株式会社、鹿児島交通株式会社

7 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

該当なし

8 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が、平日1日当たり運行回数が3回以上であると認めた系統の概要

表3（該当なし）

9 別表1の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

表4（該当なし）

10 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

別添1のとおり

11 外客来訪促進計画との整合性

外客来訪促進計画の策定なし

12 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

表 5（該当なし）

13 車両の取得に係る目的・必要性

バリアフリー対応率、車両サービス水準の向上、老朽車両の置き換えによる車両故障の軽減等を目的に、計画的な車両更新を進める必要がある。

14 車両の取得に係る定量的な目標・効果

年度	目標	効果
令和 10 年度	バリアフリー対応率を 57% 以上に引き上げる。	誰もが利用しやすい環境を整えることで、公共交通の利用促進が図られる。

15 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及び負担額

表 6 及び表 7 のとおり

16 老朽車両の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

該当なし

17 協議会の開催状況と主な議論

- 5月22日 宮崎地域分科会
 30日 日向・東臼杵地域分科会
- 6月 2日 日南地域分科会
 3日 西都地域分科会
 4日 延岡・西臼杵地域分科会
 5日 小林地域分科会
 20日 都城地域分科会
26日 宮崎県地域公共交通協議会
 (地域間幹線バス部会)

各地域分科会及び協議会
 (地域間幹線バス部会※)にて
 承認(予定)

※協議会規約第7条及び別表第2
 において、地域公共交通確保維持
 事業は協議会に設置された地域間
 幹線バス部会にて協議する旨規
 定。

18 利用者等の意見の反映状況

各地域の市町村公共交通会議や地域分科会等を通じて意見を聴取し、計画に反映させた。

19 協議会メンバーの構成

地域間幹線バス部会のメンバー

関係都道府県	宮崎県総合政策部総合交通課
関係市町村	宮崎県市長会、宮崎県町村会、各地域分科会、(全市町村)
交通事業者等	一般社団法人宮崎県バス協会、宮崎交通株式会社、 (鹿児島交通株式会社)
地方運輸局	九州運輸局宮崎運輸支局

※()内は、地域分科会のメンバー。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

8年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額(千円)	特 例 措 置
宮崎県	宮崎交通株式会社	1 イオンタウン日向～一ヶ岡・大福良田地～レーヨン	5,731.0	
	宮崎交通株式会社	2 宮交シティ～高鍋駅～高鍋	4,798.5	
	宮崎交通株式会社	3 宮交シティ～高鍋～木城温泉館湯らら	5,560.0	
	宮崎交通株式会社	4 宮交シティ～光陽台	1,065.5	
	宮崎交通株式会社	5 延岡駅～青雲橋・日之影町立病院～高千穂	16,723.5	
	宮崎交通株式会社	6 宮交シティ～佐土原小前～西都	14,556.5	
	宮崎交通株式会社	7 宮崎～宮崎空港～鶴戸神宮～飫肥	12,106.0	
	宮崎交通株式会社	8 宮交シティ～国富～綾	12,665.5	
	宮崎交通株式会社	9 宮崎～花見～赤谷	1,625.0	
	宮崎交通株式会社	10 宮崎～祇園台・穆佐・小山田(高岡温泉)～尾頭	4,871.5	
	宮崎交通株式会社	11 宮崎～正手～合又・田野運動公園	4,832.0	
	宮崎交通株式会社	12 イオン都城～藤元病院～西都城～都城駅・イオンモールミエル～小林	6,837.5	
	宮崎交通株式会社	13 イオン都城～妻ヶ丘・イオンモール・都城駅～川原谷	1,510.0	
	宮崎交通株式会社	14 (特急)西都城～道の駅都城～高速道・宮崎空港～宮崎駅	30,980.5	
	宮崎交通株式会社	15 南延岡-北小路-浦城港-宮野浦	3,636.5	
	宮崎交通株式会社	16 イオンタウン日向～道の駅とうごう	4,245.5	
	宮崎交通株式会社	17 飫肥～油津～夫婦浦～幸島入口	5,971.0	
	宮崎交通株式会社	18 西都～佐土原駅～佐土原高校	3,745.5	
	宮崎交通株式会社	19 小林～市立病院～文化センター～道の駅えびの～京町	9,097.5	
	鹿児島交通株式会社	20 都城～岩川～野方～県民健康プラザ～鹿屋	1,000.0	
合 計			151,559.0	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。
2. 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

R8

宮崎交通株式会社

補助 プロ ック 番号	特 種 運 賃 種 別 番号	運 行 系 統 名	運行系統		計画運 行日数	計画運行回数 ()	計画平均 乗車密度 ②	系統キロ程 ①×② =③	地域公共交通計画等実 施する交通計画におけるキ ロ程	系統キロ程と地 域公共交通計画等実 施する交通計画におけるキ ロ程との比率	補助プロック外 乗入部分のキロ程	同一補助プロック範囲内 外乗入部分のキロ程	他路線との割合 部分に係るキロ程	他路線との割合 比率	補助プロック外乗 入部分、同一補助 プロック範囲内 の他路線との割合 各部分以外のキ ロ程の比率 (チー(リ)+ヌ+ ル)/エチ=フ	
			起点	主な 経路地 終点												
1		イオンタウン日向～大福・大福 長田地～レーヨン	イオンタウン日向	大福長田地 レーヨン	365日	3,007.0回 (8.9回)	2.5	20.7人 27.0km	27.0km						100.000%	
2		宮交シティ～高橋駅～高橋	宮交シティ	高橋駅 高橋	365日	1,818.7回 (4.9回)	4.6	22.5人 31.7km	31.7km						100.000%	
3		宮交シティ～高橋～木城温泉 湯ら	宮交シティ	高橋 木城温泉湯ら	365日	1,863.5回 (5.1回)	5.1	26.0人 39.8km	39.8km						100.000%	
4		宮交シティ～光陽台	宮交シティ	光陽台	365日	3,312.0回 (9.6回)	4.7	45.1人 18.8km	18.8km				往9.9km 復9.9km	9.8km	52.659%	47.340%
5		延岡駅～青雲橋・日之影 市立病院	延岡	青雲橋・日之影 市立病院	365日	4,589.0回 (12.6回)	2.4	30.2人 52.5km	52.5km						100.000%	
6		宮交シティ～佐土原小前～西部	宮交シティ	佐土原 西部	365日	7,673.0回 (21.0回)	4.5	94.5人 27.2km	27.2km						100.000%	
7		宮崎～宮崎空港～ 船形	宮崎	宮崎空港・ 船形	365日	2,066.0回 (5.6回)	4.0	22.4人 61.9km	61.9km						100.000%	
8		宮交シティ～国富～綾	宮交シティ	国富 綾	365日	8,063.0回 (22.0回)	4.4	96.8人 25.8km	25.8km						100.000%	
9		宮崎～花見	宮崎	花見	365日	2,179.5回 (5.9回)	4.8	28.3人 20.3km	20.3km						100.000%	
10		宮崎～高橋台～藤原 小山～高橋 高橋	宮崎	高橋台・藤原 小山～高橋 高橋	365日	3,069.0回 (8.4回)	3.0	25.2人 21.1km	21.1km						100.000%	
11		宮崎～正手～宮交・田野 運動公園	宮崎	正手～宮交 田野運動公園	365日	3,639.5回 (9.9回)	3.9	38.6人 20.1km	20.1km						100.000%	
12		イオン都城～藤原 駅前～西船城 イオンモール 小林	イオン都城	藤原 駅前・ イオンモ ール・小 林	365日	2,294.0回 (6.1回)	2.5	15.2人 44.6km	44.6km						100.000%	
13		イオン都城～妻ヶ丘・イオンモ ール～都城駅～川原谷 小林	イオン都城	妻ヶ丘・都 城駅・川 原谷・小 林	365日	1,508.5回 (5.3回)	2.4	12.7人 16.9km	16.9km			往1.6km 復1.6km	1.4km		91.715%	
14		(特急)宮崎～道の駅 高橋～宮崎空港～高橋 宮崎	西船城	宮崎空港 宮崎	365日	5,278.5回 (14.4回)	5.8	83.5人 58.1km	58.1km						100.000%	
15		南延岡～北小前～清 城港～宮野 浦	南延岡	北小前 宮野浦	365日	2,548.0回 (6.9回)	2.1	14.4人 35.7km	35.7km						100.000%	
16		イオンタウン日向～道の 駅とこう	イオンタウン日向	道の駅 とこう	365日	3,265.0回 (9.0回)	2.9	26.1人 19.2km	19.2km						100.000%	
17		既記～油津～赤島入 り	既記	油津 赤島入 り	365日	2,190.0回 (6.0回)	2.7	16.2人 37.7km	37.7km						100.000%	
18		西部～佐土原駅～佐 土原高校	西部	佐土原 佐土原 高校	365日	3,999.0回 (9.9回)	3.2	31.3人 15.8km	15.8km						100.000%	
19		小林～市立病院～文化 センター	小林	市立病 院・文 化セン ター	365日	3,500.5回 (9.5回)	3.8	36.1人 29.1km	29.1km						100.000%	
合計		19系統						603.3km	603.3km			往1.6km 復1.6km	往9.9km 復9.9km	9.8km		

補助プロジェクト名	補助プロジェクトの導入部分及び同一補助プロジェクトの導入部分以外のキロ程の比率	補助対象となるキロ	補助対象経費の原価額	補助対象経費のうち、補助対象となる経費の原価額	補助対象経費のうち、補助対象となる経費の原価額	補助対象システムのキロ当たりの経費											
						3カ年平均		基準期間の前々年度		基準期間の前年度		基準期間		補助対象システムのキロ当たりの経費	補助対象システムのキロ当たりの経費	補助対象システムのキロ当たりの経費	補助対象システムのキロ当たりの経費
						補助対象システムのキロ当たりの経費	補助対象システムのキロ当たりの経費	補助対象システムのキロ当たりの経費	補助対象システムのキロ当たりの経費	補助対象システムのキロ当たりの経費	補助対象システムのキロ当たりの経費	補助対象システムのキロ当たりの経費	補助対象システムのキロ当たりの経費				
1	100.00%	164,271.0km	52,855,674円	155円/70銭	28,656,868円	177,629.6km	161円/22銭	14円/71銭	27,420,598円	175,546.8 km	159円/19銭	25,647,056円	23,760,053円	23,760,053円	23,760,053円	23,760,053円	23,760,053円
2	100.00%	122,780.4km	39,397,747円	225円/12銭	51,191,561円	289,042.7km	190円/37銭	23円/16銭	30,656,767円	122,231.6 km	250円/13銭	27,640,323円	17,720,980円	17,720,980円	17,720,980円	17,720,980円	17,720,980円
3	100.00%	149,826.8km	48,108,447円	246円/71銭	33,942,117円	149,848.0km	220円/36銭	25円/16銭	39,576,400円	149,801.0 km	263円/20銭	36,983,391円	21,643,801円	21,643,801円	21,643,801円	21,643,801円	21,643,801円
4	100.00%	131,183.8km	42,094,189円	284円/27銭	42,956,086円	173,762.4km	245円/48銭	30円/15銭	39,448,867円	130,712.2 km	301円/79銭	37,291,561円	18,943,380円	18,943,380円	18,943,380円	18,943,380円	18,943,380円
5	100.00%	486,442.8km	156,089,765円	129円/03銭	65,135,038円	489,894.8km	130円/27銭	12円/12銭	59,594,920円	491,391.2km	135円/71銭	62,765,744円	33,240,394円	33,240,394円	33,240,394円	33,240,394円	33,240,394円
6	100.00%	405,469.2km	130,196,956円	237円/11銭	84,911,452円	401,001.8km	211円/74銭	23円/78銭	96,445,748円	402,216.9km	249円/81銭	96,140,802円	56,548,139円	56,548,139円	56,548,139円	56,548,139円	56,548,139円
7	100.00%	265,332.8km	81,931,188円	188円/12銭	65,605,187円	392,230.8km	167円/26銭	19円/48銭	50,254,286円	255,911.4km	200円/75銭	48,032,206円	36,860,034円	36,860,034円	36,860,034円	36,860,034円	36,860,034円
8	100.00%	403,388.1km	126,597,525円	248円/24銭	57,009,739円	255,432.4km	226円/66銭	25円/11銭	103,120,096円	405,940.6km	263円/97銭	100,236,357円	59,305,386円	59,305,386円	59,305,386円	59,305,386円	59,305,386円
9	100.00%	88,319.0km	26,339,800円	277円/45銭	23,541,176円	89,264.6km	263円/72銭	27円/45銭	24,399,717円	88,925.2km	294円/26銭	24,504,106円	12,752,910円	12,752,910円	12,752,910円	12,752,910円	12,752,910円
10	100.00%	126,592.6km	40,592,154円	191円/48銭	25,619,865円	127,331.0km	202円/77銭	18円/72銭	23,109,286円	126,468.7km	188円/95銭	24,222,717円	18,264,469円	18,264,469円	18,264,469円	18,264,469円	18,264,469円
11	100.00%	145,627.5km	46,728,852円	227円/02銭	39,301,126円	189,430.7km	210円/79銭	22円/44銭	36,019,641円	145,327.2km	247円/85銭	33,060,356円	21,029,028円	21,029,028円	21,029,028円	21,029,028円	21,029,028円
12	100.00%	192,574.8km	61,793,401円	147円/93銭	30,331,086円	188,796.6km	160円/65銭	13円/75銭	27,835,864円	192,114.1 km	145円/41銭	28,487,596円	12,807,030円	12,807,030円	12,807,030円	12,807,030円	12,807,030円
13	91.71%	60,439.3km	18,383,162円	175円/66銭	10,922,409円	59,037.9km	186円/00銭	16円/70銭	10,200,800円	60,827.3km	174円/28銭	10,616,767円	8,721,192円	8,721,192円	8,721,192円	8,721,192円	8,721,192円
14	100.00%	613,381.7km	196,815,502円	219円/86銭	113,380,010円	600,379.3km	188円/81銭	18円/70銭	116,573,875円	529,104.9km	250円/47銭	134,853,705円	88,563,976円	88,563,976円	88,563,976円	88,563,976円	88,563,976円
15	100.00%	173,775.8km	55,761,114円	138円/04銭	25,461,098円	170,243.2km	149円/55銭	12円/56銭	22,692,079円	166,818.4 km	136円/02銭	23,897,985円	25,092,501円	25,092,501円	25,092,501円	25,092,501円	25,092,501円
16	100.00%	125,903.0km	40,399,754円	199円/48銭	28,223,116円	125,452.8km	224円/96銭	18円/44銭	23,724,958円	125,901.8km	185円/06銭	25,115,309円	18,179,889円	18,179,889円	18,179,889円	18,179,889円	18,179,889円
17	100.00%	165,415.2km	53,078,429円	162円/66銭	27,459,569円	164,457.8km	166円/97銭	15円/46銭	25,530,363円	165,072.7km	166円/36銭	26,906,436円	23,885,298円	23,885,298円	23,885,298円	23,885,298円	23,885,298円
18	100.00%	114,403.2km	36,799,699円	213円/93銭	22,779,423円	112,112.7km	203円/14銭	21円/51銭	24,239,866円	112,472.0km	225円/14銭	24,474,276円	16,519,364円	16,519,364円	16,519,364円	16,519,364円	16,519,364円
19	100.00%	203,404.7km	65,286,500円	199円/48銭	41,685,019円	220,516.3km	189円/94銭	19円/89銭	42,590,247円	221,847.7km	216円/63銭	40,575,169円	29,370,825円	29,370,825円	29,370,825円	29,370,825円	29,370,825円
合計		4,129,371.1km	1,325,092,588円		818,877,082円	4,366,105.0km			814,815,658円	4,077,019.1km			483,484,949円	483,484,949円	483,484,949円	483,484,949円	483,484,949円

補助 ア ロ ッ ク 名	ソノうち補助アロツク外購入部 分、同一補助アロツク都道府県 外購入部分及び他都道府県の親 告部分以外に係るもの	ソノうち補助 アロツク外購入部分 及び同一補助ア ロツク都道府県外 購入部分以外に 係るもの	計画 額	補助対象経費	ソノうち補助 アロツク外購入部分 及び同一補助ア ロツク都道府県外 購入部分以外に 係るもの	ソノうち補助 アロツク外購入部分 及び同一補助ア ロツク都道府県外 購入部分以外に 係るもの	補助対象経費	計画 額	ウの負担者とその負担割合				「その他の者」の 具体的概要				
									都道府県		市区町村			その他の者		事業者自己負担	
									負担 割合	負担 額	負担 割合	負担 額		負担 割合	負担 額	負担 割合	負担 額
1	23,785,055円	23,785,055円	11,462,710円	11,462,710円	27,203,815円	21,477,167円	21,477,167円	5,731,000円	28.7%	7,973,000円	38.7%	7,973,000円	38.7%	615円	0.1%	宮崎県(追加補助分)	
2	11,757,451円	11,757,451円	4,795,571円	4,795,571円	11,757,451円	6,956,951円	6,956,951円	4,798,500円	69.0%	1,080,000円	15.5%	1,080,000円	15.5%	451円		宮崎県(追加補助分)	
3	11,120,056円	11,120,056円	5,560,071円	5,560,071円	11,120,056円	5,560,056円	5,560,056円	5,560,000円	100.0%					56円			
4	2,723,565円	2,723,565円	1,065,571円	1,065,571円	4,802,632円	3,731,132円	3,731,132円	1,065,500円	28.5%	1,335,000円	35.7%	1,335,000円	35.7%	1,632円	0.1%	宮崎県(追加補助分)	
5	70,240,384円	70,240,384円	33,447,806円	33,447,806円	93,324,051円	76,600,551円	76,600,551円	16,723,500円	21.8%	29,938,000円	39.1%	29,938,000円	39.1%	1,051円		宮崎県(追加補助分)	
6	33,966,154円	33,966,154円	29,119,846円	29,119,846円	33,966,154円	19,409,654円	19,409,654円	14,556,500円	75.0%	2,426,000円	12.5%	2,426,000円	12.5%	1,154円		宮崎県(追加補助分)	
7	33,897,882円	33,897,882円	24,212,844円	24,212,844円	33,897,882円	21,791,982円	21,791,982円	12,106,000円	55.8%	4,842,000円	22.2%	4,842,000円	22.2%	1,982円		宮崎県(追加補助分)	
8	29,331,168円	29,331,168円	25,331,463円	25,331,463円	29,331,168円	16,665,668円	16,665,668円	12,665,500円	76.0%	2,000,000円	12.0%	2,000,000円	12.0%	168円		宮崎県(追加補助分)	
9	3,835,684円	3,835,684円	3,250,188円	3,250,188円	3,835,684円	2,210,684円	2,210,684円	1,625,000円	73.5%	565,000円	26.5%			694円			
10	16,389,437円	16,389,437円	9,749,712円	9,749,712円	16,389,437円	11,497,937円	11,497,937円	4,871,500円	42.4%	3,313,000円	28.8%	3,313,000円	28.8%	437円		宮崎県(追加補助分)	
11	13,686,597円	13,686,597円	9,664,664円	9,664,664円	13,686,597円	8,836,597円	8,836,597円	4,832,000円	54.7%	2,002,000円	22.7%	2,002,000円	22.7%	597円	-0.1%	宮崎県(追加補助分)	
12	27,807,030円	27,807,030円	13,675,588円	13,675,588円	33,305,811円	26,463,111円	26,463,111円	8,837,500円	25.8%	9,815,000円	37.1%	9,815,000円	37.1%	811円		宮崎県(追加補助分)	
13	8,004,144円	8,004,144円	3,020,431円	3,020,431円	8,776,995円	7,263,996円	7,263,996円	1,510,000円	20.8%	2,810,000円	38.7%	2,810,000円	38.7%	995円		宮崎県(追加補助分) 鹿児島県	
14	6,196,798円	6,196,798円	6,196,798円	6,196,798円	6,196,798円	30,981,298円	30,981,298円	30,980,500円	100.0%					799円			
15	25,092,501円	25,092,501円	7,273,188円	7,273,188円	31,773,131円	28,136,631円	28,136,631円	3,636,500円	12.8%	12,250,000円	43.5%	12,250,000円	43.5%	131円	0.1%	宮崎県(追加補助分)	
16	15,284,624円	15,284,624円	8,491,457円	8,491,457円	15,284,624円	11,039,124円	11,039,124円	4,245,500円	38.5%	3,386,000円	30.8%	3,386,000円	30.8%	1,624円	-0.1%	宮崎県(追加補助分)	
17	23,885,298円	23,885,298円	11,942,846円	11,942,846円	26,171,993円	20,200,996円	20,200,996円	5,971,000円	29.6%	7,114,000円	35.2%	7,114,000円	35.2%	1,993円	0.0%	宮崎県(追加補助分)	
18	12,235,422円	12,235,422円	7,491,074円	7,491,074円	12,235,422円	8,489,922円	8,489,922円	3,745,500円	44.1%	2,372,000円	27.9%	2,372,000円	27.9%	422円	0.1%	宮崎県(追加補助分)	
19	24,893,331円	24,893,331円	18,195,088円	18,195,088円	24,893,331円	15,993,831円	15,993,831円	9,097,500円	59.3%	3,249,000円	20.8%	3,249,000円	20.8%	331円	0.1%	宮崎県(追加補助分)	
合計	449,209,698円	449,209,698円	228,046,455円	228,046,455円	483,844,943円	342,823,343円	342,823,343円	190,559,000円	43.9%	96,400,000円	28.1%	96,400,000円	28.0%	15,943円			

4. (表2) 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名		鹿兒島交通株式会社	
1. 申請事業者の概要			
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	集合バス事業	2,844,816千円	86,106千円
	営業収益	2,844,816千円	86,106千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	営業費用	4,051,329千円	207,107千円
	営業収益	△ 1,206,511千円	65,398千円
	11,895,376.9 km		71.97 %
基準期間の前年度の 損益状況	集合バス事業	2,834,507千円	204,546千円
	営業収益	2,834,507千円	204,546千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	営業費用	4,224,515千円	28,639千円
	営業収益	△ 1,390,008千円	175,906千円
	13,255,790.5 km		71.45 %
補助対象期間の 前々年度の 損益状況	集合バス事業	2,584,680千円	189,261千円
	営業収益	2,584,680千円	189,261千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	営業費用	4,597,679千円	8,696千円
	営業収益	△ 2,012,999千円	180,565千円
	14,840,983.4 km		60.21 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間ににおける実車走行キロ当たり経常費用等)

補助対象事業者の実車走行キロ当 (基準期間の前々年度) ロ・ハ [※] =a	補助対象事業者の実車走行キロ当 (基準期間の前年度) ロ・ハ [※] =b	補助対象事業者の実車走行キロ当 (基準期間) ロ・ハ [※] =c
310円.39銭	320円.85銭	344円.83銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

表6 車両の取得計画の概要

令和8年度

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する 国庫補助額(千円)	
宮崎県	宮崎交通株式会社	初年度 車両減価償却	6 2,250	
		初年度 車両購入金融費用	6 229	
		2年目以降 車両減価償却	30 42,750	
		2年目以降 車両購入金融費用	30 1,999	
		車両数 計	36 47,228	
			初年度 車両減価償却	0 0
			初年度 車両購入金融費用	0 0
			2年目以降 車両減価償却	0 0
			2年目以降 車両購入金融費用	0 0
			車両数 計	0 0
			初年度 車両減価償却	0 0
			初年度 車両購入金融費用	0 0
			2年目以降 車両減価償却	0 0
			2年目以降 車両購入金融費用	0 0
			車両数 計	0 0
			初年度 車両減価償却	0 0
			初年度 車両購入金融費用	0 0
			2年目以降 車両減価償却	0 0
			2年目以降 車両購入金融費用	0 0
			車両数 計	0 0
合 計		36	47,228	

表6 車両の取得計画の概要

令和9年度

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する 国庫補助額(千円)	
宮崎県	宮崎交通株式会社	初年度 車両減価償却	6 2,250	
		初年度 車両購入金融費用	6 229	
		2年目以降 車両減価償却	30 42,750	
		2年目以降 車両購入金融費用	30 2,084	
		車両数 計	36 47,313	
		初年度 車両減価償却		初年度 車両減価償却
		初年度 車両購入金融費用		初年度 車両購入金融費用
		2年目以降 車両減価償却		2年目以降 車両減価償却
		2年目以降 車両購入金融費用		2年目以降 車両購入金融費用
		車両数 計	0	計画額 計
		初年度 車両減価償却		初年度 車両減価償却
		初年度 車両購入金融費用		初年度 車両購入金融費用
		2年目以降 車両減価償却		2年目以降 車両減価償却
		2年目以降 車両購入金融費用		2年目以降 車両購入金融費用
		車両数 計	0	計画額 計
		初年度 車両減価償却		初年度 車両減価償却
		初年度 車両購入金融費用		初年度 車両購入金融費用
		2年目以降 車両減価償却		2年目以降 車両減価償却
		2年目以降 車両購入金融費用		2年目以降 車両購入金融費用
		車両数 計	0	計画額 計
	初年度 車両減価償却		初年度 車両減価償却	
	初年度 車両購入金融費用		初年度 車両購入金融費用	
	2年目以降 車両減価償却		2年目以降 車両減価償却	
	2年目以降 車両購入金融費用		2年目以降 車両購入金融費用	
	車両数 計	0	計画額 計	
合 計		36	47,313	

表6 車両の取得計画の概要

令和10年度

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する 国庫補助額(千円)	
宮崎県	宮崎交通株式会社	初年度 車両減価償却	6 2,250	
		初年度 車両購入金融費用	6 229	
		2年目以降 車両減価償却	30 42,750	
		2年目以降 車両購入金融費用	30 2,145	
		車両数 計	36 47,374	
			初年度 車両減価償却	0 0
			初年度 車両購入金融費用	0 0
			2年目以降 車両減価償却	0 0
			2年目以降 車両購入金融費用	0 0
			車両数 計	0 0
			初年度 車両減価償却	0 0
			初年度 車両購入金融費用	0 0
			2年目以降 車両減価償却	0 0
			2年目以降 車両購入金融費用	0 0
			車両数 計	0 0
			初年度 車両減価償却	0 0
			初年度 車両購入金融費用	0 0
			2年目以降 車両減価償却	0 0
			2年目以降 車両購入金融費用	0 0
			車両数 計	0 0
合 計		36	47,374	

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名	西崎交通株式会社
------	----------

■ 数式が入所されているセル
 ■ プルダウンメニューより選ぶセル

1. 車両取得の概要

初年度(令和 8 年度)	申請番号	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
南九州	96	※1	2・3・4・6・7・8・9・10・11・16	標準仕様	スロープ付き	61	8.99	8 . 7	リース
南九州	97	※1	2・3・4・6・7・8・9・10・11・16	標準仕様	スロープ付き	61	8.99	8 . 7	リース
南九州	98	※1	2・3・4・6・7・8・9・10・11・16	標準仕様	スロープ付き	61	8.99	8 . 7	リース
南九州	99	※2	1・5・14	標準仕様	スロープ付き	61	8.99	8 . 7	リース
南九州	100	※2	1・5・14	標準仕様	スロープ付き	61	8.99	8 . 7	リース
南九州	101	※3	7・15	標準仕様	スロープ付き	61	8.99	8 . 7	リース

※1・・・(2)宮崎～高橋、(3)宮崎～高橋～木城、(4)宮崎～光陽台、(6)宮崎～西郡、(7)宮崎～佐賀、(8)宮崎～國部～綾、(9)宮崎～花見～赤谷、(10)宮崎～徳佐～尾頭、(11)宮崎～正手～田野運動公園、(16)西郡～佐土原
 ※2・・・(1)イオンタウン日向～レーヨン、(5)延岡～高千穂、(14)イオンタウン日向～道の駅とうごう
 ※3・・・(7)宮崎～佐賀、(15)佐賀～幸島入口

【購入車両減価償却】
 ○事業費の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	車両価格		実費購入予定額(円)*消費税を除く		車両購入予定額合計額から備忘欄格差控除した額(円)	特別償却額(円)	普通償却限度額(円) <small>(定率法)×0.556041÷100 (定額法)×0.421÷100</small>	償却対象総額(円)	償却期間(月)	償却期間 3ヶ月×12(月)÷カ	計画額(千円) カ×1/2=ヨ	*残存価格(円) ヘ×カ
	イ	ロ	ハ	ニ								
96	19,083,200	1,186,800	イ+ロ+ハ=ニ	20,250,000	20,249,999	0	3,000,000	3,000,000	3	750,000	375.0	14,250,000
97	19,083,200	1,186,800		20,250,000	20,249,999		3,000,000	3,000,000	3	750,000	375.0	14,250,000
98	19,083,200	1,186,800		20,250,000	20,249,999		3,000,000	3,000,000	3	750,000	375.0	14,250,000
99	19,083,200	1,186,800		20,250,000	20,249,999		3,000,000	3,000,000	3	750,000	375.0	14,250,000
100	19,083,200	1,186,800		20,250,000	20,249,999		3,000,000	3,000,000	3	750,000	375.0	14,250,000
101	19,083,200	1,186,800		20,250,000	20,249,999	0	3,000,000	3,000,000	3	750,000	375.0	14,250,000
計	114,379,200	7,120,800	0	121,500,000	121,499,994	0	18,000,000	18,000,000	18,000,000	4,500	2,250	85,500,000

【車両購入金融費用】
○事業の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融機関補助対象額(円) への額以内	償還期間 (月)	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち低い方の 率(%)	補助対象経費 額	計画額(千円) ツソ1/2ホ
96	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
97	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
98	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
99	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
100	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
101	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
計	90,000,000				460 千円	229

【所要経費】

補助対象経費(千円) カナツ	計画額(千円) ソホ
4,960	2,479

【負担者とその負担割合】

補助プロジェクト 番号	都道府県		市区町村		負担者ごとの負担割合		「その他の業」の 具体的な概要	
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
	円	%	円	%	円	%	円	%
96	413,300	8.33%	0	0%	0	0%	0	0%
97	413,300	8.33%	0	0%	0	0%	0	0%
98	413,300	8.33%	0	0%	0	0%	0	0%
99	413,300	8.33%	0	0%	0	0%	0	0%
100	413,300	8.33%	0	0%	0	0%	0	0%
101	413,300	8.33%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	2,479,800 円	50.00%	0 円	0%	0 円	0%	0 円	0%

補助ブロック名	申請番号	確保持続路線名称又は区間	確保持続費用庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
南九州	66	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-8-10-11-12-13-15-16-17-18-19-20-21
南九州	67	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	11-12-13-15-16-17-18-19-20-21
南九州	68	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-8-10-11-12-13-14-15-16-17-18-19-20-21
南九州	69	※2	1-5-14	1-6-7-23-24-25
南九州	70	※2	1-5-14	1-6-7-23-24-25
南九州	71	※3	7-15	10-26
南九州	72	※2	1-5-14	1-6-7-22-23-24
南九州	73	※4	14-17	19-20
南九州	74	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-8-10-11-12-13-14-15-16-17-18-26
南九州	75	※3	7-15	10-26
南九州	76	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-8-10-11-12-13-14-15-16-17-18-26
南九州	77	※5	4-6-16	5-8-26
南九州	78	※2	1-5-14	1-6-7-19-20
南九州	79	※2	1-5-14	1-6-7-19-20
南九州	80	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-8-10-11-12-13-14-15-22
南九州	81	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-8-10-11-12-13-14-15-22
南九州	82	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-8-10-11-12-13-14-15-22
南九州	83	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-8-10-11-12-13-14-15-22
南九州	84	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-7-9-10-11-12-19
南九州	85	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-7-9-10-11-12-19
南九州	86	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-7-9-10-11-12-19
南九州	87	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-7-9-10-11-12-19
南九州	88	※3	7-15	8-19
南九州	89	※5	4-6-16	4-7-19
南九州	90	※5	4-6-16	4-6-18
南九州	91	※5	4-6-16	4-6-18
南九州	92	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-6-7-8-9-10-11-18
南九州	93	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-6-7-8-9-10-11-18
南九州	94	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-6-7-8-9-10-11-18
南九州	95	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-6-7-8-9-10-11-18

※1・・・(2)宮崎～高鍋、(3)宮崎～高鍋～木城、(4)宮崎～光陽台、(6)宮崎～西都、(7)宮崎～鉄肥、(8)宮崎～国富～綾、(9)宮崎～花見～赤谷、(10)宮崎～榑佐～尾頭、(11)宮崎～正手～田野運動公園、(16)西都～佐土原

※2・・・(1)イオンタウン日向～レジーオン、(5)延岡～高千穂、(14)イオンタウン日向～道の駅ようごう

※3・・・(7)宮崎～鉄肥、(15)鉄肥～幸島入口

※4・・・(12)都城～小林、(17)小林～京町

※5・・・(4)宮交シティ～光陽台、(6)宮崎～西都、(16)西都～佐土原高校

【購入車両減価償却費】
 ○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象年度額 (円) 初年度のみ 前年度からの繰上り	残存価額(円) 前年度のみ 前年度の額× 1/2	普通償却限度額 (円) (定率法)0.15or0.4 =4 (定額法)1.02=4	特別償却額(円) り	償却限度額(円) ムナニノ	事業者償却額(円) オ	ノビのうち少ない方の 額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 (円) 12/月×マ (定率法)12/月×マ	計画額(千円) マ×1/2=チ	*残存価格 (円) ラ=エフ
66	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	2,250,000	2,250,000	9	2,250,000	1,125.0	0
67	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	2,250,000	2,250,000	9	2,250,000	1,125.0	0
68	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	2,250,000	2,250,000	9	2,250,000	1,125.0	0
69	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	2,250,000	2,250,000	9	2,250,000	1,125.0	0
70	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	2,250,000	2,250,000	9	2,250,000	1,125.0	0
71	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	2,250,000	2,250,000	9	2,250,000	1,125.0	0
72	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,150,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
73	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,150,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
74	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,150,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
75	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,150,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
76	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,150,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
77	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,150,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
78	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
79	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
80	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
81	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
82	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
83	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
84	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
85	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
86	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
87	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
88	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
89	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
90	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
91	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
92	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
93	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
94	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
95	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
計	450,000,000	247,500,000	90,000,000		90,000,000	96,930,000	85,500,000	12	85,500	42,750	162,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融機関補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	Eと2.5%のうち低い 方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円) ア×1/2=ナ
			(自)	(至)				
66	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
67	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
68	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
69	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
70	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
71	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
72	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	72,531	36.2
73	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	72,531	36.2
74	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	72,531	36.2
75	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	72,531	36.2
76	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	72,531	36.2
77	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	72,531	36.2
78	15,000,000	60	28	39	1.81%	1.81%	127,442	63.7
79	15,000,000	60	28	39	1.81%	1.81%	127,442	63.7
80	15,000,000	60	28	39	1.81%	1.81%	127,442	63.7
81	15,000,000	60	28	39	1.81%	1.81%	127,442	63.7
82	15,000,000	60	28	39	1.81%	1.81%	127,442	63.7
83	15,000,000	60	28	39	1.81%	1.81%	127,442	63.7
84	15,000,000	60	16	27	1.81%	1.81%	179,647	89.8
85	15,000,000	60	16	27	1.81%	1.81%	179,647	89.8
86	15,000,000	60	16	27	1.81%	1.81%	179,647	89.8
87	15,000,000	60	16	27	1.81%	1.81%	179,647	89.8
88	15,000,000	60	16	27	1.81%	1.81%	179,647	89.8
89	15,000,000	60	16	27	1.81%	1.81%	179,647	89.8
90	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
91	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
92	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
93	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
94	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
95	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
計	450,000,000						4,001	1,989

【所要総数】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マナブ	ケナサ
89,501	44,749

【負担者とその負担割合】

補助プロジェクト名	都道府県		市区町村		負担者とその負担割合		事業者自己負担		「その他の責」の 具体的な概要	
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
66	1,133,700	円	1,267	%	円	0	%	円	0	%
67	1,133,700	円	1,267	%	円	0	%	円	0	%
68	1,133,700	円	1,267	%	円	0	%	円	0	%
69	1,133,700	円	1,267	%	円	0	%	円	0	%
70	1,133,700	円	1,267	%	円	0	%	円	0	%
71	1,133,700	円	1,267	%	円	0	%	円	0	%
72	1,536,200	円	1,764	%	円	0	%	円	0	%
73	1,536,200	円	1,764	%	円	0	%	円	0	%
74	1,536,200	円	1,764	%	円	0	%	円	0	%
75	1,536,200	円	1,764	%	円	0	%	円	0	%
76	1,536,200	円	1,764	%	円	0	%	円	0	%
77	1,536,200	円	1,764	%	円	0	%	円	0	%
78	1,563,700	円	1,747	%	円	0	%	円	0	%
79	1,563,700	円	1,747	%	円	0	%	円	0	%
80	1,563,700	円	1,747	%	円	0	%	円	0	%
81	1,563,700	円	1,747	%	円	0	%	円	0	%
82	1,563,700	円	1,747	%	円	0	%	円	0	%
83	1,563,700	円	1,747	%	円	0	%	円	0	%
84	1,589,800	円	1,783	%	円	0	%	円	0	%
85	1,589,800	円	1,783	%	円	0	%	円	0	%
86	1,589,800	円	1,783	%	円	0	%	円	0	%
87	1,589,800	円	1,783	%	円	0	%	円	0	%
88	1,589,800	円	1,783	%	円	0	%	円	0	%
89	1,589,800	円	1,783	%	円	0	%	円	0	%
90	1,634,800	円	1,826	%	円	0	%	円	0	%
91	1,634,800	円	1,826	%	円	0	%	円	0	%
92	1,634,800	円	1,826	%	円	0	%	円	0	%
93	1,634,800	円	1,826	%	円	0	%	円	0	%
94	1,634,800	円	1,826	%	円	0	%	円	0	%
95	1,634,800	円	1,826	%	円	0	%	円	0	%
合計	44,749,200	円	500,000	%	0	%	0	%	0	%

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名	西崎交通株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 9 年度)	補助プロック名	申請番号	補保維持路線名称又は区間	補保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、リース)
	南九州	102	※1	2・3・4・6・7・8・9・10・11・16	スロープ付き 超低床	61	8.99	9 . 7	リース
	南九州	103	※1	2・3・4・6・7・8・9・10・11・16	スロープ付き 超低床	61	8.99	9 . 7	リース
	南九州	104	※2	1・5・14	スロープ付き 超低床	61	8.99	9 . 7	リース
	南九州	105	※3	7・15	スロープ付き 超低床	61	8.99	9 . 7	リース
	南九州	106	※4	12・17	スロープ付き 超低床	61	8.99	9 . 7	リース
	南九州	107	※5	4・6・16	スロープ付き 超低床	61	8.99	9 . 7	リース

※1・・・(2)宮崎～高橋、(3)宮崎～高橋～木城、(4)宮崎～光陽台、(6)宮崎～西都、(7)宮崎～佐賀、(8)宮崎～国富～線、(9)宮崎～花見～赤谷、(10)宮崎～藤巻～尾頭、(11)宮崎～正手～田野運動公園、(16)西都～佐土原

※2・・・(1)オランダワン日向～レーヨン、(5)延岡～高千穂、(14)オランダワン日向～道の駅とうごう

※3・・・(7)宮崎～萩肥、(15)萩肥～幸島入口

※4・・・(12)都麻～小林、(17)小林～京町

※5・・・(4)宮交シティ～光陽台、(6)宮崎～西都、(16)西都～佐土原高校

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	車両価格		変更購入予定額(円)*消費税差控		車両購入予定額合計額から償却品価格を控除した額(円)	特別償却額(円)	普通償却限度額(円) (定率法)×0.55or(定額法)×0.02or1m	償却対象総額(円)	償却期間(月)	償却期間のうち少ない方の額(円)	事業者償却額(円)	償却限度額(円)	償却期間のうち少ない方の額(円)	計画額(千円) カ×1/2=ヨ	*残存価格(円) ヘ-カタ
	イ	ロ	ハ	ニ-1円=ホ											
102	19,063,200	1,186,800	20,250,000	20,249,999	15,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3	3,000,000	3,645,000	3,000,000	3,000,000	3,750	14,250,000
103	19,063,200	1,186,800	20,250,000	20,249,999	15,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3	3,000,000	3,645,000	3,000,000	3,000,000	3,750	14,250,000
104	19,063,200	1,186,800	20,250,000	20,249,999	15,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3	3,000,000	3,645,000	3,000,000	3,000,000	3,750	14,250,000
105	19,063,200	1,186,800	20,250,000	20,249,999	15,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3	3,000,000	3,645,000	3,000,000	3,000,000	3,750	14,250,000
106	19,063,200	1,186,800	20,250,000	20,249,999	15,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3	3,000,000	3,645,000	3,000,000	3,000,000	3,750	14,250,000
107	19,063,200	1,186,800	20,250,000	20,249,999	15,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3	3,000,000	3,645,000	3,000,000	3,000,000	3,750	14,250,000
計	114,379,200	7,120,800	121,500,000	121,499,994	90,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	0	18,000,000	21,970,000	18,000,000	18,000,000	4,500 千円	85,500,000

【車両購入金融費用】
○事業の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融機関補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利)	レと2.5%のうち低い方の 率(%)	補助対象経費	計画額(千円) ツズミ/ズネ
102	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
103	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
104	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
105	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
106	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
107	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
計	90,000,000				460 千円	229

【所要経費】

補助対象経費(千円) カーブ	計画額(千円) ヨトネ
4,960	2,479

【負担者とその負担割合】

補助プログラム 番号	都道府県		市区町村		負担者ごとの負担割合		「その他の責」の 具体的な概要		
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
南九州	102	413,300 円	8.33 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	103	413,300 円	8.33 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	104	413,300 円	8.33 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	105	413,300 円	8.33 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	106	413,300 円	8.33 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	107	413,300 円	8.33 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	合計	2,479,800 円	60.00 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %

補助ブロック名	申請番号	種別維持路線名称又は区間	種別維持費国庫補助金申請番号 当該年度	初年度
南九州	72	※2	1-5-14	1-6-7-22-23-24
南九州	73	※4	14-17	19-20
南九州	74	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-8-10-11-12-13-14-15-16-17-18-26
南九州	75	※3	7-15	10-26
南九州	76	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-8-10-11-12-13-14-15-16-17-18-26
南九州	77	※5	4-6-16	5-8-26
南九州	78	※2	1-5-14	1-6-7-19-20
南九州	79	※2	1-5-14	1-6-7-19-20
南九州	80	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-8-10-11-12-13-14-15-22
南九州	81	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-8-10-11-12-13-14-15-22
南九州	82	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-8-10-11-12-13-14-15-22
南九州	83	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-8-10-11-12-13-14-15-22
南九州	84	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-7-9-10-11-12-19
南九州	85	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-7-9-10-11-12-19
南九州	86	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-7-9-10-11-12-19
南九州	87	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-7-9-10-11-12-19
南九州	88	※3	7-15	8-19
南九州	89	※5	4-6-16	4-7-19
南九州	90	※5	4-6-16	4-6-16
南九州	91	※5	4-6-16	4-6-16
南九州	92	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-6-7-8-9-10-11-18
南九州	93	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-6-7-8-9-10-11-18
南九州	94	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-6-7-8-9-10-11-18
南九州	95	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-6-7-8-9-10-11-18
南九州	96	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-6-7-8-9-10-11-15-16
南九州	97	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-6-7-8-9-10-11-15-16
南九州	98	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-6-7-8-9-10-11-15-16
南九州	99	※2	1-5-14	1-5-14
南九州	100	※2	1-5-14	1-5-14
南九州	101	※3	7-15	7-15

※1・・・(2)宮崎～高橋、(3)宮崎～高橋～木城、(4)宮崎～光陽台、(6)宮崎～西都、(7)宮崎～鞍肥、(8)宮崎～国富～綾、(9)宮崎～花見～赤谷、(10)宮崎～櫻佐～尾頭、(11)宮崎～正手～田野運動公園、(16)西都～佐土原

※2・・・(1)イオンタウン日向～レジーオン、(5)延岡～高千穂、(14)イオンタウン日向～道の駅とうごう

※3・・・(7)宮崎～鞍肥、(15)鞍肥～幸島入口

※4・・・(12)都城～小林、(17)小林～彦町

※5・・・(4)宮交シティ～光陽台、(6)宮崎～西都、(16)西都～佐土原高校

【個人車面減価償却費】
 ○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象年度額 (円) 初年度のみ 前年度額×	残存価額(円) 前年度末のみ 前年度額×	普通償却限度額 (円) (定率法)0.15or0.4 (定額法)1.0or2.0	特別償却額(円) り	償却限度額(円) ムナニノ	事業者償却額(円) オ	ノビのうち少ない方の 額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 (円) ク×12(月)×マ (償却年度)×ニマ	計画額(千円) マ×1/2=チ	*残存価格 (円) ラ=エフ
72	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	2,250,000	2,250,000	9	2,250,000	1,125.0	0
73	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	2,250,000	2,250,000	9	2,250,000	1,125.0	0
74	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	2,250,000	2,250,000	9	2,250,000	1,125.0	0
75	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	2,250,000	2,250,000	9	2,250,000	1,125.0	0
76	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	2,250,000	2,250,000	9	2,250,000	1,125.0	0
77	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	2,250,000	2,250,000	9	2,250,000	1,125.0	0
78	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
79	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
80	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
81	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
82	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
83	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
84	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
85	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
86	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
87	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
88	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
89	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
90	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
91	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
92	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
93	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
94	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
95	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
96	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
97	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
98	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
99	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
100	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
101	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
計	450,000,000	247,500,000	90,000,000		90,000,000	99,900,000	85,500,000	12	85,500	42,750	162,000,000

【車両購入金融費用】

○事業の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融機関補助対象額(円) の額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	元と2.5%のうち低い 方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円) ア×1/2=ナ
			(自)	(至)				
72	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
73	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
74	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
75	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
76	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
77	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
78	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	72,531	36.2
79	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	72,531	36.2
80	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	72,531	36.2
81	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	72,531	36.2
82	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	72,531	36.2
83	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	72,531	36.2
84	15,000,000	60	28	39	1.81%	1.81%	126,295	63.1
85	15,000,000	60	28	39	1.81%	1.81%	126,295	63.1
86	15,000,000	60	28	39	1.81%	1.81%	126,295	63.1
87	15,000,000	60	28	39	1.81%	1.81%	126,295	63.1
88	15,000,000	60	28	39	1.81%	1.81%	126,295	63.1
89	15,000,000	60	28	39	1.81%	1.81%	126,295	63.1
90	15,000,000	60	16	27	2.08%	2.08%	209,226	104.6
91	15,000,000	60	16	27	2.08%	2.08%	209,226	104.6
92	15,000,000	60	16	27	2.08%	2.08%	209,226	104.6
93	15,000,000	60	16	27	2.08%	2.08%	209,226	104.6
94	15,000,000	60	16	27	2.08%	2.08%	209,226	104.6
95	15,000,000	60	16	27	2.08%	2.08%	209,226	104.6
96	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
97	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
98	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
99	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
100	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
101	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
計	450,000,000						4,171	2,084

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マナブ	ケナサ
89,671	44,834

【負担者とその負担割合】

補助プロジェクト 番号	都道府県		市区町村		負担者とその負担割合		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 負担割合	
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
72	1,133,700	円	2,643	%	円	0	%	円	0	円	0	%
73	1,133,700	円	2,643	%	円	0	%	円	0	円	0	%
74	1,133,700	円	2,643	%	円	0	%	円	0	円	0	%
75	1,133,700	円	2,643	%	円	0	%	円	0	円	0	%
76	1,133,700	円	2,643	%	円	0	%	円	0	円	0	%
77	1,133,700	円	2,643	%	円	0	%	円	0	円	0	%
78	1,536,200	円	1,732	%	円	0	%	円	0	円	0	%
79	1,536,200	円	1,732	%	円	0	%	円	0	円	0	%
80	1,536,200	円	1,732	%	円	0	%	円	0	円	0	%
81	1,536,200	円	1,732	%	円	0	%	円	0	円	0	%
82	1,536,200	円	1,732	%	円	0	%	円	0	円	0	%
83	1,536,200	円	1,732	%	円	0	%	円	0	円	0	%
84	1,563,700	円	1,743	%	円	0	%	円	0	円	0	%
85	1,563,700	円	1,743	%	円	0	%	円	0	円	0	%
86	1,563,700	円	1,743	%	円	0	%	円	0	円	0	%
87	1,563,700	円	1,743	%	円	0	%	円	0	円	0	%
88	1,563,700	円	1,743	%	円	0	%	円	0	円	0	%
89	1,563,700	円	1,743	%	円	0	%	円	0	円	0	%
90	1,604,600	円	1,784	%	円	0	%	円	0	円	0	%
91	1,590,600	円	1,778	%	円	0	%	円	0	円	0	%
92	1,590,600	円	1,778	%	円	0	%	円	0	円	0	%
93	1,590,600	円	1,778	%	円	0	%	円	0	円	0	%
94	1,590,600	円	1,778	%	円	0	%	円	0	円	0	%
95	1,590,600	円	1,778	%	円	0	%	円	0	円	0	%
96	1,634,800	円	1,823	%	円	0	%	円	0	円	0	%
97	1,615,900	円	1,802	%	円	0	%	円	0	円	0	%
98	1,615,900	円	1,802	%	円	0	%	円	0	円	0	%
99	1,615,900	円	1,802	%	円	0	%	円	0	円	0	%
100	1,615,900	円	1,802	%	円	0	%	円	0	円	0	%
101	1,615,900	円	1,802	%	円	0	%	円	0	円	0	%
合計	44,672,900	円	500,000	%	0	%	0	%	0	%	0	%

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名	西野交通株式会社
------	----------

■ 数式が入所されているセル
 ■ プルダウンメニューより選ぶセル

1. 車両取得の概要

初年度(令和 10 年度)	補助ブロック名	申請番号	補保維持路線名称又は区間	補保維持路線申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、リース)
南九州	108	※1	2・3・4・6・7・8・9・10・11・16	標準仕様	スロープ付き 超低床	61	8.99	10 . 7	リース
南九州	109	※1	2・3・4・6・7・8・9・10・11・16	標準仕様	スロープ付き 超低床	61	8.99	10 . 7	リース
南九州	110	※1	2・3・4・6・7・8・9・10・11・16	標準仕様	スロープ付き 超低床	61	8.99	10 . 7	リース
南九州	111	※1	2・3・4・6・7・8・9・10・11・16	標準仕様	スロープ付き 超低床	61	8.99	10 . 7	リース
南九州	112	※2	1・5・14	標準仕様	スロープ付き 超低床	61	8.99	10 . 7	リース
南九州	113	※2	1・5・14	標準仕様	スロープ付き 超低床	61	8.99	10 . 7	リース

※1・・・(2)宮崎～高橋、(3)宮崎～高橋～木城、(4)宮崎～西郷、(7)宮崎～伊肥、(8)宮崎～国富～線、(9)宮崎～花見～赤谷、(10)宮崎～藤巻～尾頭、(11)宮崎～正手～田野運動公園、(16)西郷～佐土原
 ※2・・・(1)オランダワン日向～レーヨン、(5)延岡～高千穂、(14)オランダワン日向～道の駅とうごう

【購入車両減価償却費】
 ○事業費の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	車両価格		実費購入予定額(円)*消費税を除く		特別償却額(円)	償却限度額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ヲ×リテ12(月)ニカ	計画額 (千円) カ×1/2ニヨ	*減価償却 (円) ヘカタ	
	イ	ロ	イ+ロ+ハ=ニ	ハ							
108	19,063,200	1,186,800	20,250,000	20,249,999	ニ-1円=ホ	15,000,000	3,000,000	3,645,000	3	750,000	14,250,000
109	19,063,200	1,186,800	20,250,000	20,249,999	ニ-1円=ホ	15,000,000	3,000,000	3,645,000	3	750,000	14,250,000
110	19,063,200	1,186,800	20,250,000	20,249,999	ニ-1円=ホ	15,000,000	3,000,000	3,645,000	3	750,000	14,250,000
111	19,063,200	1,186,800	20,250,000	20,249,999	ニ-1円=ホ	15,000,000	3,000,000	3,645,000	3	750,000	14,250,000
112	19,063,200	1,186,800	20,250,000	20,249,999	ニ-1円=ホ	15,000,000	3,000,000	3,645,000	3	750,000	14,250,000
113	19,063,200	1,186,800	20,250,000	20,249,999	ニ-1円=ホ	15,000,000	3,000,000	3,645,000	3	750,000	14,250,000
計	114,379,200	7,120,800	121,500,000	121,499,994	90,000,000	18,000,000	18,000,000	21,970,000	4,500	千円	85,500,000

【車両購入金融費用】
○事業の返済方法(元利均等や元金均等)

元金均等

申請番号	金融機関補助対象額(円) への額以内	償還期間 (月)	借入利率(% 年利)	レと2.5%のうち低い方の 率(%)	補助対象経費	計画額(千円) ツ×1/2×ネ
108	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
109	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
110	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
111	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
112	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
113	15,000,000	60	2.08%	2.08%	76,721 円	38.3
計	90,000,000				460 千円	229

【所要経費】

補助対象経費(千円) カーブ	計画額(千円) ヨ×ネ
4,960	2,479

【負担者とその負担割合】

補助プログラム 番号	都道府県		市区町村		負担者ごとの負担割合		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体把握要
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	
108	413,300	8.33%	円	0%	円	0%	円	0%	円	0%	
109	413,300	8.33%	円	0%	円	0%	円	0%	円	0%	
110	413,300	8.33%	円	0%	円	0%	円	0%	円	0%	
111	413,300	8.33%	円	0%	円	0%	円	0%	円	0%	
112	413,300	8.33%	円	0%	円	0%	円	0%	円	0%	
113	413,300	8.33%	円	0%	円	0%	円	0%	円	0%	
合計	2,479,800	50.00%	円	0%	円	0%	円	0%	円	0%	

2年目以降(令和 10 年度)

補助ブロック名	申請番号	福保維持路線名称又は区間	福保維持費国庫補助金申請番号 当該年度	初年度
南九州	78	※2	1-5-14	1-6-7-10-20
南九州	79	※2	1-5-14	1-6-7-10-20
南九州	80	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-6-10-11-12-13-14-15-22
南九州	81	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-6-10-11-12-13-14-15-22
南九州	82	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-6-10-11-12-13-14-15-22
南九州	83	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-6-10-11-12-13-14-15-22
南九州	84	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-7-8-10-11-12-19
南九州	85	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-7-8-10-11-12-19
南九州	86	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-7-8-10-11-12-19
南九州	87	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-7-8-10-11-12-19
南九州	88	※3	7-15	8-19
南九州	89	※5	4-6-16	4-7-19
南九州	90	※5	4-6-16	4-6-18
南九州	91	※5	4-6-16	4-6-18
南九州	92	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-7-8-9-10-11-18
南九州	93	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-7-8-9-10-11-18
南九州	94	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-7-8-9-10-11-18
南九州	95	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-7-8-9-10-11-18
南九州	96	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-7-8-9-10-11-15-16
南九州	97	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-7-8-9-10-11-15-16
南九州	98	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-7-8-9-10-11-15-16
南九州	99	※2	1-5-14	1-5-14
南九州	100	※2	1-5-14	1-5-14
南九州	101	※3	7-15	7-15
南九州	102	※2	1-5-14	1-5-14
南九州	103	※4	14-17	14-17
南九州	104	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-7-8-9-10-11-15-16
南九州	105	※3	7-15	7-15
南九州	106	※1	2-3-4-6-7-8-9-10-11-16	2-3-4-5-7-8-9-10-11-15-16
南九州	107	※5	4-6-16	4-6-16

※1・・・(2)宮崎～高鍋、(3)宮崎～高鍋～木崎、(4)宮崎～光陽台、(6)宮崎～西都、(7)宮崎～鉢肥、(8)宮崎～国富～綾、(9)宮崎～花見～赤谷、(10)宮崎～櫻佐～尾頭、(11)宮崎～正手～田野運動公園、(16)西都～佐土原

※2・・・(1)イオンタウン日向～レーヨン、(5)延岡～高千穂、(14)イオンタウン日向～道の駅ようこう

※3・・・(7)宮崎～鉢肥、(15)鉢肥～幸島入口

※4・・・(12)都城～小林、(17)小林～京町

※5・・・(4)宮交シティ～光陽台、(6)宮崎～西都、(16)西都～佐土原高校

【個人車両減価償却費】
 ○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象年度額 (円) 初年度への額=前年度分の額×1/2	減価償却年度額 (円) 前年度分の額×1/2	普通償却限度額 (円) (定率法)0.15×原価 (定額法)10,000円	特別償却額(円) り	償却限度額(円) ム+キ+ノ	事業者償却額(円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 (円) ク×ヤ×1/2(月)×マ (定額法)12(月)×マ	計画額(千円) マ×1/2×ヤ	*残存価格 (円) ラー-マ
78	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	9	2,250,000	1,125.0	0
79	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	9	2,250,000	1,125.0	0
80	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	9	2,250,000	1,125.0	0
81	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	9	2,250,000	1,125.0	0
82	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	9	2,250,000	1,125.0	0
83	15,000,000	2,250,000	3,000,000		3,000,000	3,510,000	3,000,000	9	2,250,000	1,125.0	0
84	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
85	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
86	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
87	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
88	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
89	15,000,000	5,250,000	3,000,000		3,000,000	3,600,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	2,250,000
90	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
91	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
92	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
93	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
94	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
95	15,000,000	8,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	5,250,000
96	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
97	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
98	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
99	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
100	15,000,000	11,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	8,250,000
101	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
102	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
103	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
104	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
105	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
106	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
107	15,000,000	14,250,000	3,000,000		3,000,000	3,645,000	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	11,250,000
計	360,000,000	247,500,000	72,000,000		72,000,000	108,270,000	90,000,000		85,500	42,750	162,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融機関補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	元と2.5%のうち低い 方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円) 7×1/2÷ナ
			(自)	(至)				
78	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
79	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
80	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
81	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
82	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
83	15,000,000	60	52	60	1.81%	1.81%	17,553	8.7
84	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	71,871	35.9
85	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	71,871	35.9
86	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	71,871	35.9
87	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	71,871	35.9
88	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	71,871	35.9
89	15,000,000	60	40	51	1.81%	1.81%	71,871	35.9
90	15,000,000	60	28	39	2.08%	2.08%	147,318	73.6
91	15,000,000	60	28	39	2.08%	2.08%	147,318	73.6
92	15,000,000	60	28	39	2.08%	2.08%	147,318	73.6
93	15,000,000	60	28	39	2.08%	2.08%	147,318	73.6
94	15,000,000	60	28	39	2.08%	2.08%	147,318	73.6
95	15,000,000	60	28	39	2.08%	2.08%	147,318	73.6
96	15,000,000	60	16	27	2.08%	2.08%	209,226	104.6
97	15,000,000	60	16	27	2.08%	2.08%	209,226	104.6
98	15,000,000	60	16	27	2.08%	2.08%	209,226	104.6
99	15,000,000	60	16	27	2.08%	2.08%	209,226	104.6
100	15,000,000	60	16	27	2.08%	2.08%	209,226	104.6
101	15,000,000	60	16	27	2.08%	2.08%	209,226	104.6
102	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
103	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
104	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
105	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
106	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
107	15,000,000	60	4	15	2.08%	2.08%	269,721	134.8
計	450,000,000						4,294	2,145

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マナブ	ケナサ
89,794	44,895

【負担者とその負担割合】

補助プロジェクト 番号	都道府県		市区町村		負担者とその負担割合		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 負担割合	
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
78	1,133,700	円	1,2626	%	円	0	%	円	0	円	0	%
79	1,133,700	円	1,2626	%	円	0	%	円	0	円	0	%
80	1,133,700	円	1,2626	%	円	0	%	円	0	円	0	%
81	1,133,700	円	1,2626	%	円	0	%	円	0	円	0	%
82	1,133,700	円	1,2626	%	円	0	%	円	0	円	0	%
83	1,133,700	円	1,2626	%	円	0	%	円	0	円	0	%
84	1,536,200	円	1,7105	%	円	0	%	円	0	円	0	%
85	1,536,200	円	1,7105	%	円	0	%	円	0	円	0	%
86	1,536,200	円	1,7105	%	円	0	%	円	0	円	0	%
87	1,536,200	円	1,7105	%	円	0	%	円	0	円	0	%
88	1,536,200	円	1,7105	%	円	0	%	円	0	円	0	%
89	1,536,200	円	1,7105	%	円	0	%	円	0	円	0	%
90	1,573,600	円	1,7925	%	円	0	%	円	0	円	0	%
91	1,563,700	円	1,7414	%	円	0	%	円	0	円	0	%
92	1,563,700	円	1,7414	%	円	0	%	円	0	円	0	%
93	1,563,700	円	1,7414	%	円	0	%	円	0	円	0	%
94	1,563,700	円	1,7414	%	円	0	%	円	0	円	0	%
95	1,563,700	円	1,7414	%	円	0	%	円	0	円	0	%
96	1,604,600	円	1,7970	%	円	0	%	円	0	円	0	%
97	1,589,800	円	1,7705	%	円	0	%	円	0	円	0	%
98	1,589,800	円	1,7705	%	円	0	%	円	0	円	0	%
99	1,589,800	円	1,7705	%	円	0	%	円	0	円	0	%
100	1,589,800	円	1,7705	%	円	0	%	円	0	円	0	%
101	1,589,800	円	1,7705	%	円	0	%	円	0	円	0	%
102	1,634,800	円	1,8206	%	円	0	%	円	0	円	0	%
103	1,615,900	円	1,7966	%	円	0	%	円	0	円	0	%
104	1,615,900	円	1,7966	%	円	0	%	円	0	円	0	%
105	1,615,900	円	1,7966	%	円	0	%	円	0	円	0	%
106	1,615,900	円	1,7966	%	円	0	%	円	0	円	0	%
107	1,615,900	円	1,7966	%	円	0	%	円	0	円	0	%
合計	44,679,100	円	50,0000	%	0	円	0	%	0	円	0	%

令和8年度 地域間幹線系統の生産性向上にかかる取組(地域間幹線系統確保維持計画)

別添1

申請番号	補助対象幹線系統名	関係市町村	取組内容	実施主体	定量的な効果目標			実施に向けたスケジュール 令和8年度 (R7.10.1～令和8.9.30)	分科会
					取組前の年度の収支率(A)	取組年度の収支率(B)	収支改善率(B-A)		
1	イオンタウン日向～ヶ岡・大福良団地～レーヨン	日向市 門川町 延岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・土日祝日限定で近郊エリアを1日乗り放題で利用出来るホリデーバスのPRを行う。 ・悠々バス購入補助のPRを行う。 ・イベント時の乗り方教室やバスの展示で、公共交通への理解深め、利用促進を図る。 ・65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 ・技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 ・県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 	宮崎交通(株) 延岡市 門川町 日向市 県バス利用促進協議会	46.1%	47.1%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ホリデーバスのPR ・継続 ・悠々バス購入補助PR ・継続 ・乗り方教室の実施 ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 ・宮交スマート65 ・継続 ・インターンバス ・継続 ・バス無料デー ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 	日向・東臼杵
2	宮交シティ～高鍋駅～高鍋	宮崎市 新富町 高鍋町	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線上の保育園や小学校で乗り方教室を実施し、校外学習や遠足での利用促進を図る。 ・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携・特典付与の活用、告知強化。 ・小学校の校外学習に合わせ、バスの乗り方教室を実施し、将来的なバスの利用促進を図る。 ・広域的コミュニティバスの高鍋バスセンターへの乗り入れを行い、利便性の向上を図る。 ・免許返納者に対して、バスの乗り方及びスマホ教室を実施。 ・65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 ・技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 ・県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 	宮崎交通(株) 新富町 高鍋町 県バス利用促進協議会	74.0%	75.0%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・乗り方教室の実施 ・令和7年度～令和8年度 ・デジタルチケット ・継続 ・宮交スマート65 ・継続 ・インターンバス ・継続 ・バス無料デー ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 	西都
3	宮交シティ～高鍋～木城温泉館湯ら	宮崎市 新富町 高鍋町 木城町	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線上の保育園や小学校で乗り方教室を実施し、校外学習や遠足での利用促進を図る。 ・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化。 ・当該路線利用者へ木城温泉湯らで利用可能な特典の付与。 ・イベント時の乗り方教室やバスの展示で、公共交通への理解深め、利用促進を図る。 ・木城おでかけバスカルの告知を行い利用促進を図る。 ・小学校の校外学習に合わせ、バスの乗り方教室を実施し、将来的なバスの利用促進を図る。 ・広域的コミュニティバスの高鍋バスセンターへの乗り入れを行い、利便性の向上を図る。 ・免許返納者に対して、バスの乗り方教室及びスマホ教室を実施。 ・65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 ・技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 ・県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 	宮崎交通(株) 宮崎市 新富町 高鍋町 木城町 県バス利用促進協議会	77.7%	78.7%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・乗り方教室の実施 ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 ・デジタルチケット ・継続 ・木城温泉の特典付与 ・継続 ・乗り方教室の実施 ・継続 ・木城おでかけバスカルの告知 ・継続 ・宮交スマート65 ・継続 ・インターンバス ・継続 ・バス無料デー ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 	西都
4	宮交シティ～光陽台	宮崎市	<ul style="list-style-type: none"> 【宮崎交通】 ・JRと併用可能なデジタルチケットを造成し、利用者増加に努める。 ・65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 ・技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 ・県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 【宮崎市】 ・路線バスとJRが併用可能なデジタルチケットの造成に伴う支援を行い、利用者増加に努める。 ・路線バスを含めた公共交通に関する情報や企画乗車券、敬老バスカなどの路線バスの利用につながる情報を広報誌やSNSを使い周知・啓発に取り組む。 ・路線バスとコミュニティ交通の接続について、コミュニティ交通の運行内容の調整や見直しを検討し、バス利用者増や利便性の向上につなげる。 	宮崎交通(株) 宮崎市 県バス利用促進協議会	89.1%	90.1%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・宮交スマート65 ・継続 ・デジタルチケット ・令和7年10月～令和8年9月内に販売 ・インターンバス ・継続 ・バス無料デー ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 	宮崎
5	延岡駅～青雲橋・日之影町立病院～高千穂	高千穂町 日之影町 延岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・客貨混載→1日3便 ・往復デジタルチケットの販売を継続し、公共交通利用を促す。 ・イベント時の乗り方教室やバスの展示で、公共交通への理解深め、利用促進を図る。 ・65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 ・技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 ・県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 	宮崎交通(株) ヤマト運輸(株) 延岡市 日之影町 高千穂町 県バス利用促進協議会	37.6%	38.6%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・客貨混載 ・継続 ・デジタルチケットの販売 ・継続 ・乗り方教室の実施 ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 ・宮交スマート65 ・継続 ・インターンバス ・継続 ・バス無料デー ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 	延岡
6	宮交シティ～佐土原小前～西都	宮崎市 新富町 西都市	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化。 ・イベント時にバスに関するPR等を行うなど、情報発信を強化する。 ・免許返納者に対して、バスの乗り方教室及びスマホ教室を実施。 ・65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 ・技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 ・県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 	宮崎交通(株) 西都市 県バス利用促進協議会	76.7%	77.7%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルチケット ・継続 ・宮交スマート65 ・継続 ・インターンバス ・継続 ・バス無料デー ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 	西都

令和8年度 地域間幹線系統の生産性向上にかかる取組(地域間幹線系統確保維持計画)

別添1

申請番号	補助対象幹線系統名	関係市町村	取組内容	実施主体	定量的な効果目標			実施に向けたスケジュール 令和8年度 (R7.10.1～令和8.9.30)	分科会
					取組前の年度の収支率(A)	取組年度の収支率(B)	収支改善率(B-A)		
7	宮崎～宮崎空港～鶴戸神宮～飯肥	宮崎市 日南市	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の乗り方講座や市内で利用できる公共交通機関の時刻表を1つにまとめたリーフレットを活用し、地域住民への周知活動を行い利用促進を図る。 観光地である鶴戸神宮、サンメッセ日南、飯肥城下町への観光客を取り込むため、バス車内でのイベント情報や観光マップ等を設置しPR強化を図る。 デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化。 インバウンド観光客に向けて、乗車券販売等を行い公共交通利用を促す。 インバウンド観光客に向け、クレジットカードタッチ決済導入で利用促進を図る。 65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 技能実習生に向けたインターンパスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 	宮崎交通(株) 宮崎市 日南市 県バス利用促進協議会	59.2%	60.2%	1.0%	デジタルチケット ・継続 インバウンド観光客向けの乗車券 ・令和7年10月～令和8年9月に販売 クレカタッチ決済 ・継続 宮交スマート65 ・継続 インターンパス ・継続 バス無料デー ・令和7年10月～令和8年9月に実施	日南
8	宮交シティ～国富～綾	宮崎市 国富町 綾町	<ul style="list-style-type: none"> 【宮崎交通】 綾町おでかけバスカ、国富町の活き活きバスカの窓口を月に1回開き、利用促進を図る。 町内のイベント時に乗り方教室を実施し、公共交通への理解深め、利用者増加に努める。 JRと併用可能なデジタルチケットを造成し、利用者増加に努める。 65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 技能実習生に向けたインターンパスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 【宮崎市】 路線バスとJRが併用可能なデジタルチケットを造成し、利用者増加に努める。 路線バスを含めた公共交通に関する情報や企画乗車券などの路線バスの利用につながる情報を広報誌やSNSを使い周知・啓発に取り組む。 路線バスとコミュニティ交通の接続について、コミュニティ交通の運行内容の調整や見直しを検討し、利便性の向上による利用者の増加につなげる。 【国富町】 「デマンド型乗合タクシーつよば号」による高齢者や学生等の交通弱者を地域間幹線沿いへ繋ぎ込みを行う。また、同時に事業開始した敬老バスカ事業による高齢者のバスの移動支援を行うことで利用促進を図る。 希望のある地区で公共交通事業の説明会を実施し、上記事業の登録者増加を図る。 【綾町】 町外の学校等に通学する中高生を対象とした「綾町高校生等子育て世帯支援給付金事業」を通して、通学定期券費用の4分の3程度を支援し、利用促進を図る。 70歳以上を対象とした路線バス利用補助「おでかけバスカ」を通して利用促進を図る。 令和7年度新規事業「綾町オンデマンド交通」により高齢者等の交通弱者を地域間幹線沿いへ繋ぎ込み、「おでかけバスカ」との併用を図る。 綾町が主催する雛山まつり等のイベント期間において乗り方教室の開催し、路線バスの利用促進と綾町のまちづくりを相互に補完する取組を行う。 綾町が実施する利用促進の取組について広報紙等に掲載し、普及啓発に努める。 	宮崎交通(株) 宮崎市 国富町 綾町 県バス利用促進協議会	77.9%	78.9%	1.0%	宮交スマート65 ・継続 おでかけバスカ、活き活きバスカの窓口設置 ・月1回を継続 乗り方教室 ・令和8年度内に1回実施 インターンパス ・継続 デジタルチケット ・令和7年10月～令和8年9月に販売 活き活きバスカの周知及び窓口設置 ・継続 バス無料デー ・令和7年10月～令和8年9月に実施	宮崎

令和8年度 地域間幹線系統の生産性向上にかかる取組(地域間幹線系統確保維持計画)

別添1

申請番号	補助対象幹線系統名	関係市町村	取組内容	実施主体	定量的な効果目標			実施に向けたスケジュール	分科会
					取組前の年度の収支率(A)	取組年度の収支率(B)	収支改善率(B-A)	令和8年度(R7.10.1~令和8.9.30)	
9	宮崎～花見～赤谷	宮崎市	<p>【宮崎交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> JRと併用可能なデジタルチケットを造成し、利用者増加に努める。 65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 <p>【宮崎市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路線バスとJRが併用可能なデジタルチケットを造成し、利用者増加に努める。 路線バスを含めた公共交通に関する情報や企画乗車券、敬老バスカなどの路線バスの利用につながる情報を広報誌やSNSを使い周知・啓発に取り組む。 路線バスとコミュニティ交通の接続について、コミュニティ交通の運行内容の調整や見直しを検討し、バス利用者増や利便性の向上につなげる。 	宮崎交通(株) 宮崎市 県バス利用促進協議会	86.8%	87.8%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> 宮交スマート65 ・継続 インターンバス ・継続 デジタルチケット ・令和7年10月～令和8年9月内に販売 バス無料デー ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 	宮崎
10	宮崎～祇園台・穆佐・小山田(高岡温泉)～尾頭	宮崎市	<p>【宮崎交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> JRと併用可能なデジタルチケットを造成し、利用者増加に努める。 65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 <p>【宮崎市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路線バスとJRが併用可能なデジタルチケットを造成し、利用者増加に努める。 路線バスを含めた公共交通に関する情報や企画乗車券、敬老バスカなどの路線バスの利用につながる情報を広報誌やSNSを使い周知・啓発に取り組む。 路線バスとコミュニティ交通の接続について、コミュニティ交通の運行内容の調整や見直しを検討し、バス利用者増や利便性の向上につなげる。 	宮崎交通(株) 宮崎市 県バス利用促進協議会	55.8%	56.8%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> 宮交スマート65 ・継続 インターンバス ・継続 デジタルチケット ・令和7年10月～令和8年9月内に販売 バス無料デー ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 	宮崎
11	宮崎～正手～合又・田野運動公園	宮崎市	<p>【宮崎交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗り継ぎ先路線にある青井岳温泉で利用可能な特典を付与し、田野・七野線の利用促進を図る。 JRと併用可能なデジタルチケットを造成し、利用者増加に努める。 65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 <p>【宮崎市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路線バスとJRが併用可能なデジタルチケットを造成し、利用者増加に努める。 路線バスを含めた公共交通に関する情報や企画乗車券、敬老バスカなどの路線バスの利用につながる情報を広報誌やSNSを使い周知・啓発に取り組む。 路線バスとコミュニティ交通の接続について、コミュニティ交通の運行内容の調整や見直しを検討し、バス利用者増や利便性の向上につなげる。 	宮崎交通(株) 宮崎市 県バス利用促進協議会	73.1%	74.1%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> 宮交スマート65 ・継続 インターンバス ・継続 青井岳温泉の特典付与 ・継続 デジタルチケット ・令和7年10月～令和8年9月内に販売 バス無料デー ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 	宮崎
12	イオン都城～藤元病院～西都城～都城駅・イオンモールミエル～小林	都城市 小城市 高原町	<ul style="list-style-type: none"> イベント時に乗り方教室を実施し、公共交通への理解を深め、利用促進を図る。 65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 	宮崎交通(株) 都城市 小城市 高原町 県バス利用促進協議会	42.9%	43.9%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> 乗り方教室の実施 ・令和7年度～令和8年度 宮交スマート65 ・継続 インターンバス ・継続 バス無料デー ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 	小林
13	イオン都城～妻ヶ丘・イオンモール・都城駅～川原谷	都城市 曾於市	<p>【都城市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光目的及びビジネス目的の利用者を取り込むため、新しいデジタルチケットの導入・販売を支援し、公共交通利用促進を図る。 <p>【宮崎交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線の学校における通学利用の開拓をするため、都城泉ヶ丘高等学校の企業探究活動に協力し、学生の路線バス利用向上につなげる。 65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 	宮崎交通(株) 曾於市 都城市 県バス利用促進協議会	51.4%	52.4%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> 企業探究活動への協力 ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 宮交スマート65 ・継続 インターンバス ・継続 バス無料デー ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 	都城
14	(特急)西都城～都城駅・都城北入口・高速道・宮崎空港～宮崎駅	宮崎市 都城市	<p>【都城市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光目的及びビジネス目的の利用者を取り込むため、新しいデジタルチケットの導入・販売を支援し、公共交通利用促進を図る。 <p>【宮崎交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線の学校における通学利用の開拓をするため、都城泉ヶ丘高等学校の企業探究活動に協力し、学生の路線バス利用向上につなげる。 JRと併用可能なデジタルチケットを販売し、利用者増加に努める。 インバウンド観光客に向け、クレジットカードタッチ決済導入で利用促進を図る。 65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 	宮崎交通(株) 宮崎市 都城市 県バス利用促進協議会	73.9%	74.9%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> 企業探究活動への協力 ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 デジタルチケットの販売 ・継続 宮交スマート65 ・継続 インターンバス ・継続 バス無料デー ・令和7年10月～令和8年9月内に実施 クレジットカード決済 ・継続 	都城

令和8年度 地域間幹線系統の生産性向上にかかる取組(地域間幹線系統確保維持計画)

別添1

申請番号	補助対象幹線系統名	関係市町村	取組内容	実施主体	定量的な効果目標			実施に向けたスケジュール 令和8年度 (R.17.10.1～令和8.9.30)	分科会
					取組前の年度の収支率(A)	取組年度の収支率(B)	収支改善率(B-A)		
15	南延岡～浦城港～宮野浦	延岡市	<ul style="list-style-type: none"> イベント時の乗り方教室やバスの展示で、公共交通への理解深め、利用促進を図る。 65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 	宮崎交通(株) 延岡市 バス利用促進協議会	39.6%	40.6%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> 乗り方教室の実施 令和7年10月～令和8年9月内に実施 宮交スマート65 継続 インターンバス 継続 バス無料デー 令和7年10月～令和8年9月内に実施 	延岡
16	イオンタウン日向～道の駅とうごう	日向市 美郷町 諸塚村	<ul style="list-style-type: none"> 客貨混載→1日1便 悠々バス購入補助のPRを行う。 65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 	宮崎交通(株) ヤマト運輸(株) 日向市 諸塚村 美郷町 県バス利用促進協議会	54.6%	55.6%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> 客貨混載 継続 悠々バス補助PR 継続 宮交スマート65 継続 インターンバス 継続 バス無料デー 令和7年10月～令和8年9月内に実施 	日向・東臼杵
17	飫肥～油津～夫婦浦～幸島入口	日南市 串間市	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の乗り方講座や市内で利用できる公共交通機関の時刻表を1つにまとめたリーフレットを活用し、地域住民への周知活動を行い利用促進を図る。 地域住民に向けて乗り方教室を実施し、公共交通への理解深め、利用促進を図る。 インバウンド観光客に向けて、乗車券販売等を行い公共交通利用を促す。 市木地区においてコミュニティバスと路線バスの効率的な結節について検証し、利便性を図る。 65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 	宮崎交通(株) 日南市 串間市 県バス利用促進協議会	49.1%	50.1%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> 乗り方教室の実施 令和7年10月～令和8年9月内に実施 インバウンド観光客向けの乗車券 令和7年10月～令和8年9月内に販売 宮交スマート65 継続 インターンバス 継続 バス無料デー 令和7年10月～令和8年9月内に実施 	日南
18	西都～佐土原駅～佐土原高校	宮崎市 新富町 西都市	<ul style="list-style-type: none"> デジタルチケットを用いた沿線施設との連携、特典の付与の活用、告知強化。 イベント時にバスに関するPR等を行うなど、情報発信を強化する。 免許返納者に対して、バスの乗り方教室及びスマホ教室を実施。 65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 	宮崎交通(株) 西都市 県バス利用促進協議会	65.8%	66.8%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> デジタルチケット 継続 宮交スマート65 継続 インターンバス 継続 バス無料デー 令和7年10月～令和8年9月内に実施 	西都
19	小林～市立病院～文化センター～道の駅えびの～京町	小林市 えびの市	<ul style="list-style-type: none"> 悠々バス購入補助のPRを行う。 イベント時に乗り方教室を実施し、公共交通への理解を深め、利用促進を図る。 65歳以上向けに定期券「宮交スマート65」を販売し、高齢者の利用促進を図る。 技能実習生に向けたインターンバスを販売し、新規利用者の開拓を図る。 県バス利用促進協議会において、バス無料デーを実施。 	宮崎交通(株) えびの市 県バス利用促進協議会	63.9%	64.9%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> 悠々バス補助PR 継続 乗り方教室の実施 令和7年度～令和8年度 宮交スマート65 継続 インターンバス 継続 バス無料デー 令和7年10月～令和8年9月内に実施 	小林
20	都城～岩川～野方～県民健康プラザ～鹿屋	都城市 曾於市 大崎町 鹿屋市 志布志市	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き運行時刻の見直しを行い、他路線への乗継強化を検討する。 	鹿児島交通(株)	32.9%	33.9%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上の取組で555,000円の増収を行い、令和6年度(取組前)の収支率32.9%と比較して令和8年度は収支率33.9%で収支率1%の改善を目指す。 	都城